

報告第4号

水道事業会計建設改良費予算の繰越しについて

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定に基づき、平成30年度山陽小野田市水道事業会計建設改良費予算を繰り越したので、同条第3項の規定により次のとおり報告する。

令和元年6月13日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

平成30年度山陽小野田市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳		不用額	翌年度繰越 額に係る繰 越を要する たな卸資産 の購入限度 額	説明
						当年度 損益勘定 留保資金	工事負担金			
1資本的支出	1上水道 建設改良 費	上水道施設整備事業 (西見送水管及び山開作送水管改良工事) (労災病院線配水管改良工事(1工区)) (労災病院線配水管改良工事(1工区)に伴 うステンレス管賃借) (測量基準点復元業務)	円 571,955,000	円 534,582,841	円 27,540,000	円 26,970,517	569,483	9,832,159	円 0	工期延長